

証券コード 2654  
平成23年6月9日

株 主 各 位

大阪市住之江区北加賀屋五丁目7番30号  
**シンワオックス株式会社**  
代表取締役社長 橋 本 幸 延

### 第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

このたびの東日本大震災により被災されました皆様には、衷心より  
お見舞い申しあげますとともに、一日も早い復旧を心からお祈り申し  
あげます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記により開催いたしますので、  
ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができ  
ますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封  
の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月23日（木  
曜日）午後5時10分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげ  
ます。

敬 具

記

- |                       |                                                                                                                                             |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時                | 平成23年6月24日（金曜日）午前10時                                                                                                                        |
| 2. 場 所                | 大阪市住之江区北加賀屋五丁目7番30号<br>当社本店2階 会議室<br>（末尾の会場ご案内をご参照ください。）                                                                                    |
| 3. 目 的 事 項<br>報 告 事 項 | 1. 第36期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）<br>事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査<br>人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第36期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）<br>計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項               |                                                                                                                                             |
| 第1号議案                 | 定款一部変更の件                                                                                                                                    |
| 第2号議案                 | 取締役5名選任の件                                                                                                                                   |
| 第3号議案                 | 監査役4名選任の件                                                                                                                                   |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ、会  
場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、本株主総会招集ご通知に記載しております株主総会参考書類、事業報告、  
計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウ  
ェブサイト（<http://www.shinwa-ox.com>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

### 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

このたびの東日本大震災により被災されました皆様には、衷心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を心からお祈り申し上げます。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国の経済成長を背景に対アジアを中心とした輸出の増加や関連需要の増加により、緩やかな回復基調で推移し、個人消費においても、企業業績の好転から雇用・所得環境に改善が見られたことにより持ち直し基調で推移しておりましたが、急激な円高や原油高騰に加え、東日本大震災発生による甚大な被害により、一転、見極めのつかない状況となりました。

このような状況のもと、当社グループは、外食・ホテル事業を承継させることを目的として堂島ホテル株式会社を新設分割により設立し、さらに、企業経営に専門性を有する第三者に堂島ホテル株式会社の全株式を譲渡したことで、安定的に収益を生み出す卸売事業・給食事業に経営資源を集中させ「安定収益の確保」による「キャッシュ・フローの改善」を図ることができました。

また、親会社であります株式会社Persons Bridgeより5億円、主要株主であります株式会社ベストライフより1億円の合計6億円の債務免除を受け「財務基盤の改善」を図りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、85億5百万円(前年同期比37.8%減)、営業利益3億54百万円(前年同期は、営業損失7億85百万円)、経常利益83百万円(前年同期は、経常損失11億44百万円)となりました。

また、特別損失として、店舗の撤退等に伴う閉鎖損失および固定資産の売却損・除却損ならびに店舗閉鎖損失引当金繰入額1億10百万円、外食事業および遊休不動産の固定資産を対象とした減損損失11百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額27百万円等の計1億54百万円を計上しましたが、特別利益として、堂島ホテル株式会社の全株式を譲渡したことによる子会社株式売却益20億2百万円、前述、株式会社Persons Bridgeおよび株式会社ベストライフよりの債務免除益6億円、元社長より損害賠償金が弁済されたことによる貸倒引当金戻入益2億30百万円、未払金の金利見積り変更による過年度未払金戻入額25百万円を計上したことにより、当連結会計年度における当期純利益は、27億46百万円(前年同期は、当期純損失29億6百万円)となりました。

当社は、不当景品類及び不当表示防止法第4条第1項第1号（優良誤認）の規定違反を行っていたために同法第6条の規定に基づいた措置命令を平成23年3月3日付で消費者庁より受けました。本件に関しては、当社ホームページおよび新聞紙上により、広く一般の方々にお知らせするとともに、原因究明を行った上で対応策を講じました。現在、措置命令の対象となりました通信販売事業は行っておりませんが、引き続き再発防止に取り組んでまいります。

事業別の状況は次のとおりであります。

イ．卸売事業

卸売事業におきましては、需要が伸び悩む中、高利益商材に絞り込んだ販売を継続実施したほか、取引先の選別による効率化をはじめ、人件費等のコスト圧縮に努めたことにより、売上規模は縮小されたものの確実に利益の出せる体質になりました。

以上の結果、卸売事業の当連結会計年度の売上高は10億46百万円（前年同期比52.5%減）、営業利益は49百万円（前年同期は、営業損失34百万円）となりました。

ロ．外食・ホテル事業

外食事業におきましては、日本国内では、低価格・高品質・本物志向をキーワードに消費者による企業選別が進み、利益体質の維持が難しい状況が続いております。

このような状況のもと、日本国内においては前連結会計年度において大幅な退店等を実施し、現在は、一部委託業務を行っているのみで、損益に与える影響は軽微であります。海外においては不採算店舗の業態変更、優良企業のFC参加等を積極的に行い営業基盤の強化に努めております。

ホテル事業におきましては、独自スタイルの訴求により、安定的な売上を確保するに至っております。また、ホテル内レストラン各業態の特徴を活かしたランチバイキング等の実施により、堂島ホテルファンの獲得に努めましたが、企業業績不振による法人宴会需要の減少、消費者の生活防衛意識の高まりや、低価格競争の激化により苦戦を強いられました。

以上の結果、外食・ホテル事業の当連結会計年度の売上高は26億74百万円（前年同期比63.3%減）、営業損失は1億79百万円（前年同期は、営業損失6億31百万円）となりました。

ハ．給食事業

給食事業におきましては、売上高、営業利益ともに底堅く推移しております。

今後におきましても、顧客目線でのサービスの充実等で競争力の強化を図り運営基盤を強固なものにしてまいります。

以上の結果、給食事業の当連結会計年度の売上高は45億53百万円（前年同期比8.7%増）、営業利益は6億59百万円（前年同期比2.0%増）となりました。

## 二. 介護事業

介護事業におきましては、当連結会計年度より、株式会社ベストライフの開設した介護福祉施設の入居斡旋業務を開始し、新たな収益として寄与いたしました。

今後におきましては、介護福祉施設の運営・管理に向けた基盤づくりに努めてまいります。

以上の結果、介護事業の当連結会計年度の売上高は2億31百万円、営業利益は1億89百万円となりました。

なお、介護事業は、当連結会計年度より開始したため前年同期比を記載しておりません。

(事業部門別売上高)

| 部 門      | 金 額 ( 千 円 ) | 構 成 比 ( % ) | 前年同期比 (%) |
|----------|-------------|-------------|-----------|
| 卸 売 事 業  | 1,046,980   | 12.3        | 47.5      |
| 外食・ホテル事業 | 2,674,076   | 31.5        | 36.7      |
| 給 食 事 業  | 4,553,373   | 53.5        | 108.7     |
| 介 護 事 業  | 231,420     | 2.7         | —         |
| 合 計      | 8,505,850   | 100.0       | 62.2      |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資額は74百万円であります。その主なものは、外食・ホテル事業のOX(H.K.)COMPANY LIMITEDにおける新店舗開設関連69百万円であり、その他特筆すべき設備投資は行っておりません。

## ③ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、平成22年6月1日を効力発生日として、外食・ホテル事業を堂島ホテル株式会社に承継させる新設分割を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分                               | 第 33 期<br>平成20年3月期 | 第 34 期<br>平成21年3月期 | 第 35 期<br>平成22年3月期 | 第 36 期<br>平成23年3月期<br>(当連結会計年度) |
|-----------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高<br>(千円)                     | 26,663,770         | 21,920,610         | 13,680,521         | 8,505,850                       |
| 経 常 利 益<br>又 は 損 失 (△)<br>(千円)    | △672,436           | △662,804           | △1,144,690         | 83,861                          |
| 当 期 純 利 益<br>又 は 損 失 (△)<br>(千円)  | △898,429           | △1,217,695         | △2,906,831         | 2,746,022                       |
| 1株当たり当期純利<br>益 又 は 損 失 (△)<br>(円) | △27.24             | △13.05             | △19.20             | 18.56                           |
| 総 資 産<br>(千円)                     | 9,453,015          | 7,144,049          | 3,837,056          | 2,238,169                       |
| 純 資 産<br>(千円)                     | 420,485            | 404,701            | △2,282,991         | 447,094                         |
| 1株当たり純資産額<br>(円)                  | 10.58              | 2.67               | △15.08             | 2.64                            |

(注) 1株当たり当期純利益又は損失は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

## ② 当社の財産および損益の状況

| 区 分                               | 第 33 期<br>平成20年 3 月期 | 第 34 期<br>平成21年 3 月期 | 第 35 期<br>平成22年 3 月期 | 第 36 期<br>平成23年 3 月期<br>(当事業年度) |
|-----------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高<br>(千円)                     | 24,885,531           | 20,429,370           | 11,637,130           | 6,192,818                       |
| 経 常 利 益<br>又は 損 失 (△)<br>(千円)     | △644,754             | △658,752             | △904,664             | 316,544                         |
| 当 期 純 利 益<br>又は 損 失 (△)<br>(千円)   | △771,429             | △1,215,658           | △2,895,993           | 2,671,694                       |
| 1 株当たり当期純利<br>益 又は 損 失 (△)<br>(円) | △23.39               | △13.02               | △19.13               | 18.06                           |
| 総 資 産<br>(千円)                     | 9,082,644            | 6,892,233            | 3,770,931            | 2,075,930                       |
| 純 資 産<br>(千円)                     | 621,961              | 605,826              | △2,287,816           | 354,264                         |
| 1 株当たり純資産額<br>(円)                 | 15.65                | 4.00                 | △15.11               | 2.53                            |

(注) 1 株当たり当期純利益又は損失は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。また、1 株当たり純資産額は、期末発行済株式数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社Persons Bridgeで、同社は当社の株式95,000千株（議決権比率67.7%）を保有しております。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                      | 資 本 金      | 当社の議決権比率(%) | 主要な事業内容 |
|----------------------------|------------|-------------|---------|
| OX (H. K.) COMPANY LIMITED | 8,000千香港ドル | 51.0        | 外食店舗の運営 |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの事業を取り巻く環境は、引き続き厳しいものと予測されます。中長期的な経営戦略の達成に向けて対処すべき課題は、下記のとおりと認識しております。

##### ① 卸売事業における収益モデルの構築

卸売事業におきましては、海外の生産業者から直接商材を買い付け、低価格で販売を行うという従来のモデルからそれに替わる新たな事業スキームへのシフトが必須であると認識しております。そのため、輸入食肉と国産食肉をバランスよく取り扱い、高付加価値商材の販売に特化することで、安定的に収益確保ができる収益モデルを構築しつつ、また、今後、売上規模の回復を目指す中で、当該モデルが永続的に維持できるよう取り組んでまいります。

##### ② 内部統制システムの確立

金融商品取引法に基づく内部統制システムの導入に伴い、当社グループといたしましても取り組みを強化してまいりましたが、今後も引き続き、経営環境の変化に迅速に対応できる経営管理組織にすべく、内部統制システムの充実、強化に向け取り組んでまいります。

##### ③ 収益力の強化

当社グループの既存事業において、競業他社と差別化を図り、安定的に収益を確保することは容易ではなく最大の課題であると認識しております。

卸売事業におきましては、総販売実績に対する原料（牛肉・豚肉等）販売の割合は高く、そのため業績が市況の変動に大きく影響を受けると同時に、差別化を図ることも容易ではありません。こうした課題に対処するため、高利益および高付加価値商材を数多く取り扱い、販売するとともに新たな事業の開拓にも注力し、多方面から収益を確保できるよう取り組んでまいります。

外食・ホテル事業におきましては、不採算店舗の業態転換・撤退等を推し進め、規模が縮小したことにより、効率的な運営が行える体制となっております。今後は、OX (H. K.) COMPANY LIMITEDにおけるメニューおよびサービスの品質向上、維持に努め、安定的に収益確保できるよう取り組んでまいります。

給食事業におきましては、高齢化が進む中、将来性が見込める事業であり、当社グループが培ってきた「食」に携わる企業としてノウハウを活かし、新たな付加価値を創出し、他社との差別化を図れるよう取り組んでまいります。

介護事業におきましては、現在は、株式会社ベストライフの開設した介護福祉施設の入居幹旋業務を主たる生業としておりますが、施設の運営・管理に向けた基盤づくりに取り掛かってまいります。

上記のとおり、卸売事業、給食事業における収益拡大を目指し、また、介護事業におきましては、今後安定的に収益確保できる事業へと育成させ、外食・ホテル事業におきましては、より効率的な密度の高い運営・管理を行うことで、収益力の強化を図ってまいります。

④ 次代を担う人材育成

激変する経済環境の中で、当社グループといたしましても次代を担う経営者あるいは管理者たる人材の育成が急務であります。社内外を問わない効率的な人材配置および抜本的な人事処遇制度の改革により、社内の活性化を図ってまいります。

⑤ 財務体質の改善

親会社であります株式会社Persons Bridgeより5億円、主要株主である株式会社ベストライフより1億円の債務免除を受けたことにより財務体質は飛躍的に改善されました。今後は、当社主導による、安定資金導入のための資金調達力を強化し、計画的かつ戦略的に財務管理を行ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社グループは、シンワオックス株式会社（当社）および連結子会社1社により構成されており、食肉の輸出入、食肉および食肉加工品販売をはじめ、外食店舗の経営および主に高齢者福祉施設における給食の提供、介護福祉施設の入居幹旋等を主な内容として事業活動を展開しております。各事業における当社および当社の連結子会社の位置付け等は次のとおりであります。

① 卸売事業

当社グループの卸売事業は、牛肉、牛内臓肉、豚肉および加工品等を国内外から幅広く調達し、販売を行っております。

② 外食・ホテル事業

当社グループの外食・ホテル事業は、子会社であるOX（H.K.）COMPANY LIMITED が、香港にて外食店舗の運営を行っております。

③ 給食事業

当社グループの給食事業は、165施設（労務委託等の部分委託を含む）において、利用者の方々に給食を提供しております。

④ 介護事業

当社グループの介護事業は、関西エリアにおいて株式会社ベストライフの開設する介護福祉施設の入居幹旋業務を行っており、併せて施設の運営および管理に向けた基盤づくりを行っております。

(6) 主要な営業所および工場（平成23年3月31日現在）

- ① 当社                      本社：大阪市住之江区  
                                給食事業本部：東京都新宿区  
                                札幌営業所：札幌市中央区  
                                仙台営業所：仙台市青葉区  
                                名古屋営業所：名古屋市中区  
                                大阪営業所：大阪市住之江区  
                                岡山営業所：岡山市北区  
                                福岡営業所：福岡市博多区
- ② 子会社                      OX(H.K.) COMPANY LIMITED：香港

(7) 企業集団の使用人の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分     | 使用人数     | 前連結会計年度末比増減  |
|----------|----------|--------------|
| 卸売事業     | 9（－）名    | 8名減（－）       |
| 外食・ホテル事業 | 164（19）  | 149名減（285名減） |
| 給食事業     | 357（278） | 55名増（23名増）   |
| 介護事業     | 12（－）    | 12名増（－）      |
| 全社（共通）   | 15（－）    | 3名減（－）       |
| 合計       | 557（297） | 93名減（262名減）  |

- （注） 1．使用人数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2．全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 3．使用人数が前連結会計年度末に比べ93名減少しております。これは主として外食・ホテル事業において堂島ホテル株式会社が関係会社でなくなったこと等によるものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-------------|-------|--------|
| 393 (278) 名 | 79名減(254名減) | 39.1歳 | 2.6年   |

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 使用人数が前事業年度末に比べ79名減少しております。これは主として外食・ホテル事業を新設分割により堂島ホテル株式会社に承継したこと等によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成23年3月31日現在)

| 借入先        | 借入額       |
|------------|-----------|
| 株式会社ベストライフ | 926,208千円 |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成23年 3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 600,000,000株
- ② 発行済株式の総数 151,451,750株
- ③ 株主数 2,470名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                | 持株数      | 持株比率  |
|--------------------|----------|-------|
| 株式会社Persons Bridge | 95,000千株 | 67.7% |
| 株式会社ベストライフ         | 15,284   | 10.9  |
| 野口政宏               | 2,470    | 1.7   |
| 今田輝幸               | 2,031    | 1.4   |
| 山崎理恵               | 1,200    | 0.8   |
| 今井賢一               | 1,179    | 0.8   |
| 渡邊幸司               | 1,177    | 0.8   |
| 武田昌姫               | 910      | 0.6   |
| 大阪証券金融株式会社         | 663      | 0.4   |
| 小山順久               | 415      | 0.3   |

（注） 1. 当社は、自己株式を11,242,601株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成23年3月31日現在）

|                                        |                     |                                     |
|----------------------------------------|---------------------|-------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                              |                     | 平成15年12月10日                         |
| 新 株 予 約 権 の 数                          |                     | 5,625個                              |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と<br>な る 株 式 の 種 類 と 数 |                     | 普通株式 56,250株<br>(新株予約権1個につき<br>10株) |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                    |                     | 新株予約権と引換えに払い込み<br>は要しない             |
| 新株予約権の行使に際して<br>出 資 さ れ る 財 産 の 価 額    |                     | 新株予約権1個当たり<br>540円<br>(1株当たり 54円)   |
| 権 利 行 使 期 間                            |                     | 平成18年8月1日から<br>平成25年12月10日まで        |
| 行 使 の 条 件                              |                     | 注                                   |
| 役 員 の<br>保 有 状 況                       | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数：<br>一個                      |
|                                        |                     | 目的となる株式数：<br>一株                     |
|                                        |                     | 保有者数：<br>一人                         |
|                                        | 社外取締役               | 新株予約権の数：<br>一個                      |
|                                        |                     | 目的となる株式数：<br>一株                     |
|                                        |                     | 保有者数：<br>一人                         |
|                                        | 監 査 役               | 新株予約権の数：<br>5,625個                  |
|                                        |                     | 目的となる株式数：<br>56,250株                |
|                                        |                     | 保有者数：<br>1人                         |

- (注) (1) 本新株予約権の割当を受けた者（以下「本新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社または当社子会社の取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。
- (2) 本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することはできないものとし、本新株予約権は権利を喪失する。
- (3) 本新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- (4) その他の条件については、取締役会決議ならびに株主総会に基づき、当社と対象取締役または従業員との間で締結する「シンワオックス株式会社新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

- ② 当事業年度において、新たに発生した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成23年3月31日現在）

| 地 位               | 氏 名              | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                   |
|-------------------|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長<br>取締役副社長 | 橋 本 幸 延<br>長 井 尊 | 株式会社Persons Bridge代表取締役社長<br>株式会社Trust Growth代表取締役社長                                                            |
| 取 締 役<br>取 締 役    | 奥 田 宏<br>近 藤 正 明 | 卸売事業本部本部長<br>アーツ税理士法人代表社員<br>アーツ公認会計士事務所所長<br>株式会社協立ビジネス・ブレイン代表取締役<br>オルト・エアー・プライヴ株式会社代表取締役<br>タワーレコード株式会社社外監査役 |
| 常 勤 監 査 役         | 土 井 義 隆          |                                                                                                                 |
| 監 査 役             | 酒 谷 佳 弘          | ジ・ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社代表取締役                                                                                 |
| 監 査 役             | 中 川 秀 三          | 中川秀三法律事務所所長                                                                                                     |
| 監 査 役             | 朝 長 雅 寛          | 朝長雅寛税理士事務所所長                                                                                                    |

- (注) 1. 取締役近藤正明氏は、社外取締役であります。
2. 監査役中川秀三氏および監査役朝長雅寛氏は、社外監査役であります。
3. 監査役酒谷佳弘氏は、公認会計士の資格を有しており、また監査役朝長雅寛氏は、税理士の資格を有しており、両氏は財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役中川秀三氏につきましては、大阪証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出ております。

#### ② 事業年度中に退任した役員

| 氏 名     | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 退任時の地位・担当および重要な兼職の状況 |
|---------|------------|---------|----------------------|
| 佐 藤 勝 弘 | 平成22年7月31日 | 辞任      | 代表取締役社長              |
| 播 間 一 平 | 平成22年6月25日 | 辞任      | 社外監査役                |

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                      | 支 給 人 員       | 支 給 額                  |
|--------------------------|---------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 5 名<br>(1 名)  | 70,560千円<br>(10,800千円) |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 5 名<br>(3 名)  | 18,180千円<br>(7,500千円)  |
| 合 計<br>(う ち 社 外 役 員)     | 10 名<br>(4 名) | 88,740千円<br>(18,300千円) |

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 当事業年度末現在の取締役は4名（うち社外取締役1名）、監査役は4名（うち社外監査役2名）であります。上記の取締役および監査役の員数と相違しておりますのは、事業年度中に辞任した取締役および監査役各1名が含まれているためであります。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役近藤正明氏は、アーツ税理士法人代表社員、アーツ公認会計士事務所所長、株式会社協立ビジネス・ブレインおよびオルト・エアー・アライアンス株式会社の代表取締役を兼務しております。当社と当該他の法人等との間には特別な関係はありません。

監査役中川秀三氏は、中川秀三法律事務所所長を兼務しております。当社と同事務所との間には特別な関係はありません。

監査役朝長雅寛氏は、朝長雅寛税理士事務所所長を兼務しております。当社と同事務所との間には特別な関係はありません。

- ロ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼務の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役近藤正明氏は、タワーレコード株式会社の社外監査役であります。当社と同法人との間には特別な関係はありません。

## ハ、当事業年度における主な活動状況

### 社外役員の取締役会および監査役会への出席状況

| 区 分   | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                                  |
|-------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 近 藤 正 明 | 当事業年度に開催された取締役会29回の全てに出席し、公認会計士の見地から豊富な経験と高い見識をもとに、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。                            |
| 監 査 役 | 中 川 秀 三 | 当事業年度に開催された取締役会29回のうち26回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回のうち12回に出席し、弁護士としての観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。         |
| 監 査 役 | 朝 長 雅 寛 | 平成22年6月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会25回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会10回の全てに出席し、税理士としての観点から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。 |

## 二、責任限定契約の内容の概要

当社と取締役近藤正明氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 会計監査人の名称

アクティブ有限責任監査法人

(注) 当社の一時会計監査人でありましたアクティブ有限責任監査法人は、平成22年6月25日開催の第35回定時株主総会において、会計監査人に選任され、同日付で就任いたしました。

##### ② 会計監査人の報酬等の額

|                                      | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額               | 26,250千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26,250千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会が会社法第340条に定める解任事由に該当すると判断した場合、解任または不再任の決定を行います。

##### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人アクティブ有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 全役職員が法令、定款および健全な社会規範に適合した行動をとるための規程である「コンプライアンス倫理綱領」に定める行動規範、行動基準を周知・徹底させ、全役職員に対してコンプライアンスの啓蒙を行う。
  - ロ. コンプライアンス担当取締役を責任者とするコンプライアンス委員会が、顧問弁護士とともにコンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会に報告する。
  - ハ. 社長直轄の内部監査室が、内部監査を通して社内業務全般のコンプライアンス状況を監視するとともに、社内通報制度を設けコンプライアンス上疑義ある行為の把握と防止に努める。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
「文書管理規程」その他の社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を記録した文書または電磁的媒体を適切に保存する。取締役および監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧することができる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. 「リスク管理規程」を定め、リスクカテゴリーごとの責任部署を明確にするとともに、管理本部長を全社のリスク統括責任者として任命し、人事・総務課において全社のリスクを網羅的・総括的に管理する。
  - ロ. 内部監査室が各部門ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に管理本部長および取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 各取締役の業務の執行は、「職務分掌規程」「職務権限規程」その他の規程に定める権限と責任および実施手続に従って遂行されるよう体制の整備に努める。
  - ロ. 取締役会の下部に「経営会議」を設け、重要事項の事前審議と取締役会から委譲された範囲で機動的な業務意思決定を行う。

- ⑤ 当社ならびに親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ、当社およびグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社全体の内部統制担当部署を設けるとともに、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
  - ロ、当社取締役およびグループ各社の社長は、各部門の業務の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
  - ハ、当社の内部監査室は、グループ各社の内部監査を実施し、その結果を取締役、グループ各社の社長および内部統制担当部署に報告し、内部統制担当部署は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ、監査役が、職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、関係部門から補助すべき使用人を指名することができる。
  - ロ、監査役が指定する期間中における補助使用人の人事異動、人事考課、懲戒処分等については、監査役全員の承認を得なければならない。指名された使用人の指揮命令権は監査役に移譲されるものとする。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ、取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、社内通報制度による通報情報を報告する。
  - ロ、監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議その他の重要会議に出席するとともに稟議書類等、業務遂行に係る重要な文書を閲覧し、取締役および使用人に説明を求めることができる。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ、内部監査室は監査の方針、計画について監査役と事前協議を行い、その監査結果を定期的に報告し、監査役と緊密に連携する。
  - ロ、監査役は、必要に応じてグループ各社の調査を行うことができるものとする。取締役および使用人はこれに必要な協力を行う。

~~~~~  
本事業報告中に記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成23年 3 月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目             | 金 額        |
|-------------------|-----------|-----------------|------------|
| 資 産 の 部           |           | 負 債 の 部         |            |
| 流 動 資 産           | 1,153,226 | 流 動 負 債         | 1,715,599  |
| 現金及び預金            | 357,925   | 支払手形及び買掛金       | 236,682    |
| 受取手形及び売掛金         | 643,019   | 短 期 借 入 金       | 926,208    |
| 商 品               | 109,977   | 未 払 法 人 税 等     | 34,819     |
| 貯 蔵 品             | 9,127     | 賞 与 引 当 金       | 24,902     |
| そ の 他             | 53,204    | 返 品 調 整 引 当 金   | 4,244      |
| 貸 倒 引 当 金         | △20,027   | 未 払 金           | 297,719    |
| 固 定 資 産           | 1,077,403 | 未 払 費 用         | 138,560    |
| 有 形 固 定 資 産       | 521,616   | そ の 他           | 52,463     |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 237,002   | 固 定 負 債         | 75,474     |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 797       | 長 期 借 入 金       | 16,367     |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 20,575    | そ の 他           | 59,107     |
| 土 地               | 263,240   | 負 債 合 計         | 1,791,074  |
| 無 形 固 定 資 産       | 440,565   | 純 資 産 の 部       |            |
| の れ ん             | 437,786   | 株 主 資 本         | 332,414    |
| そ の 他             | 2,778     | 資 本 金           | 2,323,272  |
| 投資その他の資産          | 115,222   | 資 本 剰 余 金       | 2,374,344  |
| 長 期 貸 付 金         | 45,225    | 利 益 剰 余 金       | △4,322,898 |
| 長 期 未 収 入 金       | 214,624   | 自 己 株 式         | △42,303    |
| そ の 他             | 165,922   | その他の包括利益累計額     | 37,073     |
| 貸 倒 引 当 金         | △310,549  | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 37,073     |
| 繰 延 資 産           | 7,539     | 少 数 株 主 持 分     | 77,606     |
| 株 式 交 付 費         | 7,539     | 純 資 産 合 計       | 447,094    |
| 資 産 合 計           | 2,238,169 | 負 債 純 資 産 合 計   | 2,238,169  |

# 連結損益計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額       |           |
|-----------------------------|-----------|-----------|
| 売 上 高                       |           | 8,505,850 |
| 売 上 原 価                     |           | 5,237,626 |
| 売 上 総 利 益                   |           | 3,268,224 |
| 返品調整引当金繰入額                  |           | 4,244     |
| 差 引 売 上 総 利 益               |           | 3,263,979 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |           | 2,909,564 |
| 営 業 利 益                     |           | 354,415   |
| 営 業 外 収 益                   |           |           |
| 受 取 利 息                     | 862       |           |
| 受 取 配 当 金                   | 38        |           |
| 受 取 手 数 料                   | 3,925     |           |
| そ の 他                       | 5,959     | 10,785    |
| 営 業 外 費 用                   |           |           |
| 支 払 利 息                     | 159,200   |           |
| 株 式 交 付 費 償 却               | 83,916    |           |
| そ の 他                       | 38,222    | 281,339   |
| 経 常 利 益                     |           | 83,861    |
| 特 別 利 益                     |           |           |
| 子 会 社 株 式 売 却 益             | 2,002,402 |           |
| 債 務 免 除 益                   | 600,000   |           |
| そ の 他                       | 255,912   | 2,858,314 |
| 特 別 損 失                     |           |           |
| 固 定 資 産 売 却 損               | 49        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 20,934    |           |
| 減 損 損 失                     | 11,981    |           |
| 店 舗 閉 鎖 損 失                 | 71,720    |           |
| 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額     | 17,500    |           |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額         | 27,096    |           |
| そ の 他                       | 5,121     | 154,403   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |           | 2,787,772 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 14,020    | 14,020    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |           | 2,773,752 |
| 少 数 株 主 利 益                 |           | 27,729    |
| 当 期 純 利 益                   |           | 2,746,022 |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで）

（単位：千円）

|                               | 株主資本      |           |            |         |            |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|---------|------------|
|                               | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式    | 株主資本合計     |
| 平成22年3月31日 残高                 | 2,323,272 | 2,374,344 | △7,068,921 | △12,303 | △2,383,608 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |            |         |            |
| 当期純利益                         |           |           | 2,746,022  |         | 2,746,022  |
| 自己株式の取得                       |           |           |            | △30,000 | △30,000    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |         |            |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －         | －         | 2,746,022  | △30,000 | 2,716,022  |
| 平成23年3月31日 残高                 | 2,323,272 | 2,374,344 | △4,322,898 | △42,303 | 332,414    |

|                               | その他の包括利益累計額      |                      |                   | 少数株主持分 | 純資産合計      |
|-------------------------------|------------------|----------------------|-------------------|--------|------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換<br>算調<br>整勘<br>定 | その他の包括利<br>益累計額合計 |        |            |
| 平成22年3月31日 残高                 | △386             | 44,240               | 43,853            | 56,762 | △2,282,991 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                      |                   |        |            |
| 当期純利益                         |                  |                      |                   |        | 2,746,022  |
| 自己株式の取得                       |                  |                      |                   |        | △30,000    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 386              | △7,167               | △6,780            | 20,843 | 14,063     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 386              | △7,167               | △6,780            | 20,843 | 2,730,085  |
| 平成23年3月31日 残高                 | －                | 37,073               | 37,073            | 77,606 | 447,094    |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1 社

連結子会社の名称 OX(H. K.) COMPANY LIMITED

#### (2) 持分法の適用に関する事項

関連会社の数 一社

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度末日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

##### ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

a. 商品

当社は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、在外連結子会社は移動平均法による低価法を採用しております。

b. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

当社は、建物（附属設備を含む）は定額法、  
その他有形固定資産については定率法によ  
っております。また、国内連結子会社は、  
建物（附属設備を除く）は定額法、その他  
有形固定資産については定率法によってお  
ります。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～44年

機械装置及び運搬具 3～9年

工具、器具及び備品 5～20年

ロ. 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用  
のソフトウェアについては、社内における  
利用可能期間（5年）に基づいております。  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零  
とする定額法を採用しております。

ハ. リース資産

なお、所有権移転外ファイナンス・リース  
取引のうち、リース取引開始日が平成20年  
3月31日以前のリース取引については、通  
常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処  
理によっております。

③ 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で均等償却しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるた  
め、一般債権については貸倒実績率により、  
貸倒懸念債権等特定の債権については個別  
に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を  
計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社は、従業員の賞与の支給に備えるため、  
将来の支給見込額のうち、当連結会計年度  
の負担額を計上しております。

ハ. 返品調整引当金

当社は、クーリングオフ制度に伴う契約解  
除による将来の入居一時金の返還を事由と  
する斡旋手数料収入の返金に備えるため、  
契約解除実績率により見込まれる損失額を  
計上しております。

⑤ 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算方法

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、  
換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び  
負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用  
は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為  
替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて表示しております。

- ⑥ のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、発生原因毎に5年間及び20年間の定額法により償却を行っております。
- ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理      当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要事項の変更

### (1) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ2,565千円減少し、税金等調整前当期純利益は29,662千円減少しております。なお、当会計基準の適用対象資産は、堂島ホテル株式会社が連結の範囲から除外されたことによりありません。

### (2) 企業結合に関する会計基準等適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

## 3. 表示方法の変更

### (連結貸借対照表)

- (1) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「未収入金」（当連結会計年度末の残高は34,169千円）は、当連結会計年度において、資産の総額の100分の5以下となったため流動資産の「その他」に含めて表示しております。
- (2) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「差入保証金」（当連結会計年度末の残高は52,152千円）は、当連結会計年度において、資産の総額の100分の5以下となったため固定資産の「その他」に含めて表示しております。
- (3) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「1年内返済予定の長期借入金」（当連結会計年度末の残高は3,977千円）は、負債及び純資産の合計額の100分の5以下となったため流動負債の「その他」に含めて表示しております。

- (4) 前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払費用」は、当連結会計年度において、負債及び純資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。なお、前連結会計年度末の「未払費用」は、171,190千円であります。
- (5) 当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しております。

(連結損益計算書)

- (1) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました特別利益の「過年度末払金戻入額」（当連結会計年度は25,912千円）は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示しております。
- (2) 前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、当連結会計年度において、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「固定資産除却損」は、44,243千円であります。
- (3) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

① 担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 188,858千円 |
| 土地      | 263,240千円 |
| 計       | 452,098千円 |

② 上記に対応する債務

上記に対応する債務はありません。堂島ホテル株式会社の債務の保証に当たり金融機関に対して設定しているものであります。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 732,063千円

(3) 偶発債務

金融機関等からの借入等に対し債務保証を行っております。

|          |           |
|----------|-----------|
| 従業員（1名）  | 274千円     |
| 堂島ホテル(株) | 755,087千円 |
| 計        | 755,362千円 |

#### 5. 連結損益計算書に関する注記

通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額  
売上原価 55千円

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 151,451千株    | 一千株          | 一千株          | 151,451千株    |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 55千株         | 11,187千株     | 一千株          | 11,242千株     |

(注) 自己株式の数の増加11,187千株は、会社法第806条第1項の規定に基づく当社株式の買取請求があったことにより、取得したことによるものであります。

### (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

- |                    |         |
|--------------------|---------|
| ① 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式    |
| ② 新株予約権の目的となる株式の数  | 56,250株 |

## 7. 金融商品に関する注記

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。また、短期的な運転資金を親会社である株式会社Persons Bridgeの関係会社であります株式会社ベストライフより支援を受けております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。借入金は、運転資金の調達を目的としたものであります。現在、借入先は、株式会社ベストライフからのみであり、継続的な支援の確約を頂いておりますので、損益に与えるリスクは無いと考えております。

現在、デリバティブ取引は行っておりません。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、営業部門との情報交換を密に行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、金融機関との間で交わされた為替の優遇措置により、リスクの軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

|                   | 連結貸借対照表計上額 | 時価        | 差額   |
|-------------------|------------|-----------|------|
| (1) 現金及び預金        | 357,925    | 357,925   | —    |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 643,019    | 643,019   | —    |
| (3) 未収入金          | 34,169     | 34,169    | —    |
| (4) 長期貸付金         | 45,225     |           |      |
| 貸倒引当金(*)          | △40,436    |           |      |
|                   | 4,788      | 4,765     | △23  |
| (5) 長期未収入金        | 214,624    |           |      |
| 貸倒引当金(*)          | △188,006   |           |      |
|                   | 26,618     | 26,486    | △131 |
| 資産計               | 1,066,521  | 1,066,366 | △154 |
| (1) 支払手形及び買掛金     | 236,682    | 236,682   | —    |
| (2) 短期借入金         | 926,208    | 926,208   | —    |
| (3) 1年内返済予定の長期借入金 | 3,977      | 3,977     | —    |
| (4) 未払法人税等        | 34,819     | 34,819    | —    |
| (5) 未払金           | 297,719    | 297,719   | —    |
| (6) 長期借入金         | 16,367     | 16,367    | —    |
| (7) 長期未払金         | 59,107     | 58,771    | △336 |
| 負債計               | 1,574,882  | 1,574,545 | △336 |

(\*) 長期貸付金、長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注)金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

#### 資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期貸付金、(5) 長期未収入金

これらは、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(4) 未払法人税等、(5) 未払金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (7) 長期未払金

返済額の合計額を残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

#### (3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金    | 357,925      | —               | —                | —            |
| 受取手形及び売掛金 | 643,019      | —               | —                | —            |
| 未収入金      | 34,169       | —               | —                | —            |
| 投資有価証券    | —            | —               | —                | —            |
| 長期貸付金     | 1,368        | 3,419           | —                | —            |
| 長期未収入金    | 13,309       | 13,309          | —                | —            |
| 合計        | 1,049,792    | 16,728          | —                | —            |

#### 8. 賃貸等不動産に係る注記

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社では、大阪府内において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しておりましたが、平成22年12月21日付で、堂島ホテル株式会社が連結の範囲から除外されたことによりなくなりました。

なお、平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,945千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2円64銭  |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 18円56銭 |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途   | 種類                | 場所     |
|------|-------------------|--------|
| 店舗資産 | 建物及び構築物、工具、器具及び備品 | 岡山県倉敷市 |
| 遊休資産 | 建物及び構築物           | 奈良県磯城郡 |

当社グループは、原則として、資産を営業単位（店舗）ごとにグループ化しております。

その結果、店舗資産については、収益性の悪化により、将来の回収が見込めないため、上記資産グループの帳簿価額を全額減額しました。

また、事業の用に供していない遊休資産のうち時価が著しく下落した上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。以上により当該計上額を減損損失11,981千円として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物11,868千円、工具、器具及び備品112千円であります。

なお、遊休資産の回収可能価額は不動産鑑定評価額により評価しております。

(注) 連結計算書類の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成23年 3 月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目             | 金 額        |
|-------------------|-----------|-----------------|------------|
| 資 産 の 部           |           | 負 債 の 部         |            |
| 流 動 資 産           | 910,598   | 流 動 負 債         | 1,662,558  |
| 現 金 及 び 預 金       | 185,819   | 買 掛 金           | 214,945    |
| 受 取 手 形           | 1,045     | 短 期 借 入 金       | 926,208    |
| 売 掛 金             | 604,804   | 未 払 金           | 277,988    |
| 商 品               | 83,531    | 未 払 費 用         | 138,560    |
| 貯 蔵 品             | 9,127     | 未 払 法 人 税 等     | 34,819     |
| 前 払 費 用           | 6,380     | 前 受 金           | 9          |
| 未 収 入 金           | 34,557    | 預 り 金           | 3,587      |
| そ の 他             | 5,378     | 前 受 収 益         | 525        |
| 貸 倒 引 当 金         | △20,045   | 賞 与 引 当 金       | 24,902     |
| 固 定 資 産           | 1,157,792 | 未 払 消 費 税 等     | 36,642     |
| 有 形 固 定 資 産       | 960,014   | 返 品 調 整 引 当 金   | 4,244      |
| 建 物               | 354,279   | そ の 他           | 124        |
| 構 築 物             | 69        | 固 定 負 債         | 59,107     |
| 機 械 及 び 装 置       | 260       | 長 期 未 払 金       | 59,107     |
| 車 輜 運 搬 具         | 537       | 負 債 合 計         | 1,721,665  |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 1,510     | 純 資 産 の 部       |            |
| 土 地               | 603,356   | 株 主 資 本         | 354,264    |
| 無 形 固 定 資 産       | 2,778     | 資 本 金           | 2,323,272  |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 677       | 資 本 剰 余 金       | 2,424,299  |
| そ の 他             | 2,100     | 資 本 準 備 金       | 2,336,010  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 194,999   | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 88,289     |
| 出 資 金             | 1         | 利 益 剰 余 金       | △4,351,004 |
| 長 期 貸 付 金         | 45,225    | そ の 他 利 益 剰 余 金 | △4,351,004 |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 139,000   | 繰 越 利 益 剰 余 金   | △4,351,004 |
| 破 産 更 生 債 権 等     | 81,175    | 自 己 株 式         | △42,303    |
| 長 期 前 払 費 用       | 488       | 純 資 産 合 計       | 354,264    |
| 長 期 未 収 入 金       | 214,624   | 負 債 純 資 産 合 計   | 2,075,930  |
| そ の 他             | 27,215    |                 |            |
| 貸 倒 引 当 金         | △312,732  |                 |            |
| 繰 延 資 産           | 7,539     |                 |            |
| 株 式 交 付 費         | 7,539     |                 |            |
| 資 産 合 計           | 2,075,930 |                 |            |

# 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額       |           |
|---------------------|-----------|-----------|
| 売上高                 |           | 6,192,818 |
| 売上原価                |           | 4,504,043 |
| 売上総利益               |           | 1,688,774 |
| 返品調整引当金繰入額          |           | 4,244     |
| 差引売上総利益             |           | 1,684,530 |
| 販売費及び一般管理費          |           | 1,176,402 |
| 営業利益                |           | 508,127   |
| 営業外収益               |           |           |
| 受取利息                | 5,125     |           |
| 受取配当金               | 38        |           |
| 受取手数料               | 3,002     |           |
| その他                 | 2,589     | 10,755    |
| 営業外費用               |           |           |
| 支払利息                | 99,494    |           |
| 社債利息                | 76        |           |
| 株式交付費償却             | 83,916    |           |
| その他                 | 18,851    | 202,338   |
| 経常利益                |           | 316,544   |
| 特別利益                |           |           |
| 子会社株式売却益            | 1,656,655 |           |
| 債務免除益               | 600,000   |           |
| その他                 | 255,912   | 2,512,568 |
| 特別損失                |           |           |
| 固定資産売却損             | 49        |           |
| 減損損失                | 71,766    |           |
| 店舗閉鎖損失引当金繰入額        | 23,717    |           |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 27,096    |           |
| その他                 | 20,850    | 143,480   |
| 税引前当期純利益            |           | 2,685,632 |
| 法人税、住民税及び事業税        |           | 13,938    |
| 当期純利益               |           | 2,671,694 |

## 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |              |                |              |                                    |              |
|-----------------------------|-----------|--------------|----------------|--------------|------------------------------------|--------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金    |                |              | 利 益 剰 余 金                          |              |
|                             |           | 資 本<br>準 備 金 | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |
| 平成22年3月31日 残高               | 2,323,272 | 2,336,010    | 88,289         | 2,424,299    | △7,022,698                         | △7,022,698   |
| 事業年度中の変動額                   |           |              |                |              |                                    |              |
| 当期純利益                       |           |              |                |              | 2,671,694                          | 2,671,694    |
| 自己株式の取得                     |           |              |                |              |                                    |              |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |           |              |                |              |                                    |              |
| 事業年度中の変動額合計                 | —         | —            | —              | —            | 2,671,694                          | 2,671,694    |
| 平成23年3月31日 残高               | 2,323,272 | 2,336,010    | 88,289         | 2,424,299    | △4,351,004                         | △4,351,004   |

|                             | 株 主 資 本 |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純 資 産 合 計  |
|-----------------------------|---------|------------|------------------|------------------------|------------|
|                             | 自 己 株 式 | 株主資本合計     | その他有価証<br>券評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |            |
| 平成22年3月31日 残高               | △12,303 | △2,287,430 | △386             | △386                   | △2,287,816 |
| 事業年度中の変動額                   |         |            |                  |                        |            |
| 当期純利益                       |         | 2,671,694  |                  |                        | 2,671,694  |
| 自己株式の取得                     | △30,000 | △30,000    |                  |                        | △30,000    |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |         |            | 386              | 386                    | 386        |
| 事業年度中の変動額合計                 | △30,000 | 2,641,694  | 386              | 386                    | 2,642,080  |
| 平成23年3月31日 残高               | △42,303 | 354,264    | —                | —                      | 354,264    |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- |                 |                                                          |
|-----------------|----------------------------------------------------------|
| ① 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法                                              |
| ② その他有価証券       |                                                          |
| ・時価のあるもの        | 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの        | 移動平均法による原価法                                              |

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- |       |                                                          |
|-------|----------------------------------------------------------|
| ① 商品  | 主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 |
| ② 貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法                                            |

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

- |                        |                                                                                                                             |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産<br>(リース資産を除く) | 建物は定額法、建物以外については定率法によっております。<br>主な耐用年数は次のとおりであります。                                                                          |
|                        | 建物 7～44年                                                                                                                    |
|                        | 構築物 15年                                                                                                                     |
|                        | 機械及び装置 7～9年                                                                                                                 |
|                        | 工具、器具及び備品 5～20年                                                                                                             |
| ② 無形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。                                                                   |
| ③ リース資産                | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |

#### (5) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で均等償却しております。

(6) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

③ 返品調整引当金

当社は、クーリングオフ制度に伴う契約解除による将来の入居一時金の返還を事由とする斡旋手数料収入の返金に備えるため契約解除実績率により見込まれる損失額を計上しております。

(7) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算方法

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(8) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## 2. 表示方法の変更

(貸借対照表)

前期まで区分掲記しておりました「差入保証金」(当期末残高20,373千円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、固定資産の「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

(1) 前期まで区分掲記しておりました特別利益の「過年度未払金戻入額」(当期25,912千円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益「その他」に含めて表示しております。

(2) 前期まで区分掲記しておりました特別損失の「店舗閉鎖損失」(当期14,271千円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

##### ①担保に供している資産

|    |           |
|----|-----------|
| 建物 | 354,279千円 |
| 土地 | 603,356千円 |
| 計  | 957,636千円 |

##### ②上記に対応する債務

上記に対応する債務はありません。堂島ホテル(株)の債務の保証に当たり、金融機関に対して設定しているものであります。

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 482,927千円

#### (3) 偶発債務

金融機関等からの借入等に対し債務保証を行っております。

|                         |           |
|-------------------------|-----------|
| 従業員（1名）                 | 274千円     |
| OX(H.K.)COMPANY LIMITED | 20,344千円  |
| 堂島ホテル(株)                | 755,087千円 |
| 計                       | 775,707千円 |

#### (4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |          |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 22,301千円 |
| ② 長期金銭債権 | －千円      |
| ③ 短期金銭債務 | 35,479千円 |
| ④ 長期金銭債務 | －千円      |

### 4. 損益計算書に関する注記

#### (1) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

|      |      |
|------|------|
| 売上原価 | 55千円 |
|------|------|

#### (2) 関係会社との取引高

|                   |          |
|-------------------|----------|
| ① 営業取引による取引高      | 23,339千円 |
| ② 営業取引以外の取引による取引高 | 18,129千円 |

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 自己株式の種類及び株式数

| 株 式 の 種 類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 55千株       | 11,187千株   | －千株        | 11,242千株   |

(注) 自己株式の数の増加11,187千株は、会社法第806条第1項の規定に基づく当社株式の買取請求があったことにより、取得したことによるものであります。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |              |
|--------------|--------------|
| 繰延税金資産       |              |
| 税務上の繰越欠損金    | 1,789,187千円  |
| 関係会社株式評価損    | 97,777千円     |
| 未払事業税        | 8,497千円      |
| 減損損失         | 28,938千円     |
| 会員権評価損       | 2,421千円      |
| 貸倒引当金        | 129,769千円    |
| 賞与引当金        | 10,120千円     |
| その他          | 5,656千円      |
| 繰延税金資産小計     | 2,072,368千円  |
| 評価性引当額       | △2,072,368千円 |
| 繰延税金資産合計     | －千円          |
| 繰延税金負債       |              |
| その他有価証券評価差額金 | －千円          |
| 繰延税金負債合計     | －千円          |
| 繰延税金負債の純額    | －千円          |

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
リースにより使用する固定資産はありません。そのため該当事項はありません。
- (2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額等  
リースにより使用する固定資産はありません。そのため該当事項はありません。
- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失  
リースにより使用する固定資産はありません。そのため該当事項はありません。
- (4) 減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (5) 利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 種 類        | 会 社 等<br>の 名 称     | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は 職 業                                            | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>と の 関 係 | 取引の内容          | 取引金額<br>(千 円) | 科 目     | 期末残高<br>(千 円) |
|------------|--------------------|-------------------|------------------------------------------------------------|---------------------------|------------------|----------------|---------------|---------|---------------|
| 親会社        | ㈱Persons<br>Bridge | 60                | 老人ホームの紹介斡旋<br>事業                                           | (被所有)<br>直接<br>62.7       | 資金の借入<br>役員の兼任   | 金利の支払<br>(注) 1 | 13,438        | 未払費用    | 35,260        |
|            |                    |                   |                                                            |                           |                  | 経費の立替          | —             | 未収入金    | 21,155        |
| 法人主<br>要株主 | ㈱ベスト<br>ライフ        | 90                | 有料老人ホームの建設、<br>企画、販売、<br>運営、管理<br>及び当該事業に関わる<br>一切の事業<br>等 | (被所有)<br>直接<br>10.0       | 業務の受託<br>資金の借入   | 業務の受託<br>(注) 3 | 3,890,196     | 売 掛 金   | 378,258       |
|            |                    |                   |                                                            |                           |                  | 借入の返済<br>(注) 1 | 488,397       | 短 借 入 金 | 926,208       |
|            |                    |                   |                                                            |                           |                  | 金利の支払<br>(注) 1 | 31,627        | 未払費用    | 43,630        |

### (2) 子会社及び関連会社等

| 種 類 | 会 社 等<br>の 名 称                  | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は 職 業 | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>と の 関 係 | 取引の内容          | 取引金額<br>(千 円) | 科 目     | 期末残高<br>(千 円) |
|-----|---------------------------------|-------------------|-----------------|---------------------------|------------------|----------------|---------------|---------|---------------|
| 子会社 | OX(H. K.)<br>COMPANY<br>LIMITED | 8 百万<br>香港ドル      | 飲食店舗の<br>運営     | (所有)<br>直接<br>51.0        | 資金の援助<br>役員の兼任   | 資金の貸付<br>(注) 2 | —             | 長 貸 付 金 | 139,000       |

### (3) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

| 種 類     | 会社等の<br>名 称 | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は 職 業             | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>と の 関 係 | 取引の内容          | 取引金額<br>(千 円) | 科 目   | 期末残高<br>(千 円) |
|---------|-------------|-------------------|-----------------------------|---------------------------|------------------|----------------|---------------|-------|---------------|
| 親会社の子会社 | ㈱ギフト        | 10                | 生鮮品、冷凍品、冷蔵<br>品(業務用魚介類他)の販売 | —                         | 商品の購入            | 商品の購入<br>(注) 3 | 964,071       | 買 掛 金 | 87,061        |

### (4) 役員及び個人主要株主等

| 種 類                                                | 会社等の<br>名 称            | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は 職 業 | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>と の 関 係 | 取引の内容                | 取引金額<br>(千 円) | 科 目   | 期末残高<br>(千 円) |
|----------------------------------------------------|------------------------|-------------------|-----------------|---------------------------|------------------|----------------------|---------------|-------|---------------|
| 役員及び<br>その近親<br>者が議決<br>権の過半<br>数を所有<br>している<br>会社 | ㈱アセット<br>インターナ<br>ショナル | 10                | 不動産の売<br>買・管理等  | —                         | 店舗の補修等           | 店舗の閉鎖<br>工事<br>(注) 3 | 13,900        | 買 掛 金 | —             |

#### (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は提供していません。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れていません。
3. 一般取引条件を参考にして決定しております。
4. 上記(1)～(3)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2円53銭  |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 18円06銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途   | 種類         | 場所     |
|------|------------|--------|
| 遊休資産 | 建物及び構築物、土地 | 奈良県磯城郡 |

当社は、原則として、資産を営業単位（店舗）ごとにグルーピングしております。

その結果、事業の用に供していない遊休資産のうち時価が著しく下落した上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額したことにより当該計上額を減損損失71,766千円として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物8,461千円、土地63,305千円であります。

なお、遊休資産の回収可能価額は不動産鑑定評価額により評価しております。

（注）計算書類の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年 5 月31 日

シンワオックス株式会社  
取締役会 御中

アクティブ有限責任監査法人

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 柴田 洋  | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 名和 道紀 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シンワオックス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンワオックス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年 5 月31日

シンワオックス株式会社  
取締役会 御中

アクティブ有限責任監査法人

|                         |       |        |   |
|-------------------------|-------|--------|---|
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 柴 田 洋  | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 名 和 道紀 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シンワオックス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、コンプライアンス、リスク管理を含め、改善されつつありますが、今後さらに内部統制システムの整備・充実を図っていくことが重要と考えます。なお、財務報告に係る内部統制についても、本監査報告書作成時点において、指摘すべき事項はない旨の報告を取締役等及びアクティブ有限責任監査法人から受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アクティブ有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アクティブ有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年6月3日

|             |      |     |   |  |  |
|-------------|------|-----|---|--|--|
| シンワオックス株式会社 | 監査役会 |     |   |  |  |
| 常勤監査役       | 土 井  | 義 隆 | Ⓔ |  |  |
| 監査役         | 酒 谷  | 佳 弘 | Ⓔ |  |  |
| 社外監査役       | 中 川  | 秀 三 | Ⓔ |  |  |
| 社外監査役       | 朝 長  | 雅 寛 | Ⓔ |  |  |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第 1 号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社の事業内容の多様化と今後の事業展開に備えるため、現行定款第 2 条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

| 現 行 定 款                                                                                        | 変 更 案                                                                                                               |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| （目的）<br>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを<br>目的とする。<br>1. ～30. （条文省略）<br><br>（新 設）<br><br><u>31.</u> （条文省略） | （目的）<br>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを<br>目的とする。<br>1. ～30. （現行どおり）<br><br><u>31. 省エネ機器の輸入および販売</u><br><br><u>32.</u> （現行どおり） |

第 2 号議案 取締役 5 名選任の件

当社取締役全員（4 名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため 1 名を増員し、取締役 5 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>（ 生 年 月 日 ）      | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>（ 重 要 な 兼 職 の 状 況 ）                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社株式の数 |
|------------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | 橋本 幸延<br>(昭和28年 9 月25日) | 平成16年 1 月 新菱電気保安協会(株)取締役総務部長<br>就任<br>平成21年 6 月 当社取締役就任 管理本部本部長<br>平成22年 7 月 当社代表取締役社長就任（現任）                                                                                                              | 一株             |
| 2          | 長井 尊<br>(昭和54年 4 月26日)  | 平成15年 8 月 (株)Persons Bridge代表取締役就任<br>（現任）<br>平成20年11月 (株)Persons Bridgeが営む給食事業を<br>吸収分割し、当社にて承継したこと<br>により、当社取締役副社長に就任<br>（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>(株)Persons Bridge 代表取締役社長<br>(株)Trust Growth 代表取締役社長 | 一株             |
| 3          | 奥田 宏<br>(昭和31年 4 月23日)  | 昭和60年 9 月 信和商事(株)（現、シンワオックス<br>(株)）入社<br>平成21年10月 当社執行役員卸売営業部部長<br>平成22年 6 月 当社取締役就任 卸売事業本部本部長<br>（現任）                                                                                                    | 一株             |
| 4          | 赤澤 優<br>(昭和47年 9 月10日)  | 平成12年 4 月 (株)光通信入社<br>平成18年 5 月 (株)パーテックスリンク 取締役就任<br>平成19年 5 月 (株)ベストライフ入社<br>平成22年 8 月 (株)ベストライフ 取締役就任（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>(株)ベストライフ 取締役                                                           | 一株             |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )          | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式の数 |
|------------|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5          | 近 藤 正 明<br>(昭和40年 2 月 12 日) | 昭和62年10月 監査法人中央会計事務所入所<br>平成 3 年 2 月 公認会計士登録<br>平成 5 年 7 月 同監査法人退所<br>平成 5 年 7 月 公認会計士近藤正明事務所（現、アーツ公認会計士事務所）開設所長（現任）<br>平成 5 年 9 月 税理士近藤正明事務所（現、アーツ税理士法人）開設代表社員（現任）<br>平成20年11月 当社取締役就任（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>アーツ税理士法人 代表社員<br>アーツ公認会計士事務所 所長<br>(株)協立ビジネス・ブレイン 代表取締役<br>オルト・エアー・アライアンス(株) 代表取締役<br>タワーレコード(株) 社外監査役 | 一株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 近藤正明氏は、社外取締役候補者であります。
3. 近藤正明氏は、公認会計士の資格を有しており、公認会計士の専門的見地から豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくことを期待して、社外取締役候補者いたしました。
4. 社外取締役候補者近藤正明氏が最後に選任された後在任中に、当社において法令又は定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実及び当該事実の発生の予防のために社外取締役候補者近藤正明氏が行った行為及び当該事実の発生後の対応として行った行為の概要
- ① 平成21年 6 月に、元代表取締役による不正行為が発覚しています。近藤正明氏は報告に接するまで事実を認識しておりませんでしたでしたが、発覚後は他の取締役とともに、速やかに事実関係の調査と業務プロセスの見直しや監視体制の強化などの再発防止策を策定し、それらの対応策は実施されています。
- ② 平成23年 3 月に、牛肉の等級表示において、不当品品類及び不当表示防止法違反（優良誤認）により、消費者庁より行政処分を受けております。近藤正明氏は事実判明後に調査結果の報告を受け、組織を挙げて再発防止に取り組んでいくべきであることなどについて、他の取締役に對して発言を行っています。
5. 当社が知り得る限り、社外取締役候補者近藤正明氏が過去 5 年間に他の株式会社の取締役、執行役又は監査役に就任していた時、その在任中に当該会社において法令又は定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実はありません。
6. 特定関係事業者であります株式会社ベストライフより、社外取締役候補者近藤正明氏が所長であるアーツ公認会計士事務所及び同氏が代表を務めるアーツ税理士法人に対して、税務及び会計に関する業務委託料として過去 2 年間に年間約3,700万円が支払われており、今後においても同様な取引が発生する予定です。

7. 当社が知り得る限り、社外取締役候補者近藤正明氏について、以下の事項への該当はありません。
- ① 当社の特定関係事業者の業務執行者であること。
  - ② 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等内の親族等であること。
  - ③ 過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者となったことがあること。
  - ④ 過去2年間に当社が合併等を行った会社の社外取締役、監査役並びに業務執行者であったこと。
8. 近藤正明氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって2年8ヶ月となります。
9. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要
- 社外取締役候補者近藤正明氏と当社とは会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しております。その契約の内容の概要は、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定するものとし、任務懈怠により当社に損害を与えた場合、社外取締役が職務を行うにつき善意で重大な過失がない時は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとなっております。近藤正明氏の再任が承認された場合、当社は近藤正明氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

第 3 号議案 監査役 4 名選任の件

本総会終結の時をもって監査役全員（4 名）が任期満了となりますので、監査役 4 名の選任をお願いするものであります。  
なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名<br>（生年月日）            | 略 歴、当 社 に お け る 地 位<br>（ 重 要 な 兼 職 の 状 況 ）                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 土井 義隆<br>(昭和25年 6 月13 日) | 平成15年 4 月 ㈱オックス入社<br>平成15年10月 同社 総務部 次長<br>平成16年 2 月 同社 総務部 部長<br>平成18年 8 月 当社を存続会社とし、シンワオックス㈱となったことにより、総務課長に就任<br>平成19年 3 月 当社経営企画室<br>平成19年 6 月 当社常勤監査役就任（現任）                                                                                                              | 一株             |
| 2     | 酒谷 佳弘<br>(昭和32年 3 月11 日) | 昭和54年10月 日新監査法人（現、新日本有限責任監査法人）入所<br>平成10年 8 月 センチュリー監査法人（現、新日本有限責任監査法人）代表社員<br>平成16年 6 月 同監査法人 代表社員退任<br>平成16年 7 月 ジャパン・マネジメント・コンサルティング㈱設立代表取締役（現任）<br>平成17年 6 月 当社取締役就任<br>平成18年 8 月 当社を存続会社とし、シンワオックス㈱となったことにより、監査役に就任（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>ジャパン・マネジメント・コンサルティング㈱<br>代表取締役 | 1,000株         |
| 3     | 中川 秀三<br>(昭和20年 9 月 6 日) | 昭和49年 4 月 弁護士登録<br>昭和52年 4 月 中川秀三法律事務所設立所長（現任）<br>平成17年 6 月 ㈱オックス取締役就任<br>平成18年 8 月 当社を存続会社とし、シンワオックス㈱となったことにより、監査役に就任（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>中川秀三法律事務所 所長                                                                                                                     | 一株             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)            | 略 歴、当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | 朝 長 雅 寛<br>(昭和20年11月17日) | 平成13年 7 月 大阪福島税務署長<br>平成15年 7 月 大阪国税局 総務部 事務管理課長<br>平成16年 7 月 門真税務署長<br>平成17年 9 月 朝長雅寛税理士事務所設立所長 (現<br>任)<br>平成22年 6 月 当社監査役就任 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>朝長雅寛税理士事務所 所長 | 一株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 中川秀三氏及び朝長雅寛氏は、社外監査役候補者であります  
3. 社外監査役候補者とした理由

(1) 中川秀三氏

中川秀三氏は、弁護士資格を有しており、弁護士の専門的見地から豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくことを期待して、社外監査役候補者といたしました。また、同氏は、大阪証券取引所の定める独立役員の候補者でもあります。

(2) 朝長雅寛氏

朝長雅寛氏は、税理士の資格を有しており、税理士の専門的見地から豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくことを期待して、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

4. 社外監査役候補者が最後に選任された後在任中に、当社において法令又は定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実及び当該事実の発生の予防のために社外監査役候補者が行った行為及び当該事実の発生後の対応として行った行為の概要

(1) 中川秀三氏

① 平成21年6月に、元代表取締役による不正行為が発覚しています。中川秀三氏は報告に接するまで事実を認識しておりませんでしたが、発覚後は取締役に対して、速やかに事実関係の調査と業務プロセスの見直しや監視体制の強化などの再発防止策を提案し、それらの対応策は実施されています。

② 平成23年3月に、牛肉の等級表示において、不当景品類及び不当表示防止法違反(優良誤認)により、消費者庁より行政処分を受けております。中川秀三氏は事実判明後に調査結果の報告を受け、組織を挙げて再発防止に取り組んでいくべきであることなどについて、取締役に対して発言を行っています。

(2) 朝長雅寛氏

平成23年3月に、牛肉の等級表示において、不当景品類及び不当表示防止法違反(優良誤認)により、消費者庁より行政処分を受けております。朝長雅寛氏は事実判明後に調査結果の報告を受け、組織を挙げて再発防止に取り組んでいくべきであることなどについて、取締役に対して発言を行っています。

5. 当社が知り得る限り、社外監査役候補者中川秀三氏及び朝長雅寛氏が過去5年間に他の株式会社取締役、執行役又は監査役に就任していた時、その在任中に当該会社において法令又は定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実はありません。

6. 当社が知り得る限り、社外監査役候補者中川秀三氏及び朝長雅寛氏について、以下の事項への該当はありません。
- ① 当社の特定関係事業者の業務執行者であること。
  - ② 当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭、その他の財産（取締役等としての報酬は除く。）を受ける予定があること、又は過去2年間に受けていたこと。
  - ③ 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等内の親族等であること。
  - ④ 過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者となったことがあること。
  - ⑤ 過去2年間に当社が合併等を行った会社の社外取締役、監査役並びに業務執行者であったこと。
7. 社外監査役の本総会終結の時における在任期間
- (1) 中川秀三氏は、現在、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって4年10ヶ月となります。
  - (2) 朝長雅寛氏は、現在、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって1年となります。
8. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要
- 社外監査役候補者中川秀三氏及び朝長雅寛氏と当社とは会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しておりませんが、本総会において社外監査役候補者中川秀三氏及び朝長雅寛氏の再任が承認された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定するものとし、任務懈怠により当社に損害を与えた場合、社外監査役が職務を行うにつき善意で重大な過失がない時は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するというものです。

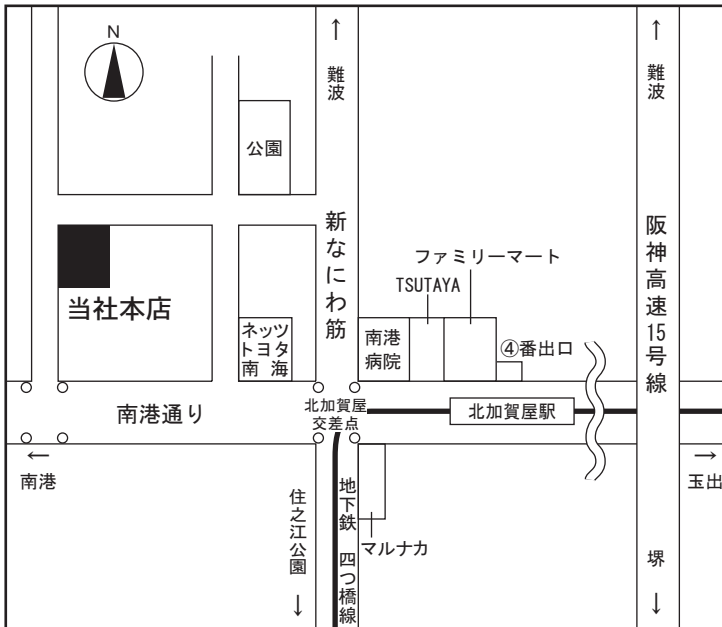
以 上

メ 毛

This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines, typical of primary-ruled notebook paper. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

## 株主総会会場ご案内

会場 大阪市住之江区北加賀屋五丁目 7 番30号  
当社本店 2 階会議室



交通機関：地下鉄四つ橋線 北加賀屋駅④番出口より徒歩10分